

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 関東信越厚生局

- 1 開催日 平成30年10月22日
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|--------|------------|
| 委員長 | 渡辺 智 | 指導総括管理官 |
| 委員 | 家田 康典 | 地域包括ケア推進課長 |
| 委員 | 津田 清 | 管理課長 |
| 委員 | 望月 明 | 調査課長 |
| 委員 | 瀬戸口 芳紀 | 特別指導第一課長 |
- 3 審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 6件 |
| ・審議件数 | 4件 |
- うち、契約金額が500万円以上のもの 3件
- うち、参加者が一者しかないもの 4件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- 5 審議案件の抽出方法
- 契約金額が500万円以上のもの及び参加者が1者のみであった案件を審議対象とした。
- 6 審議結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 問題なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日契約締結分				部局名 関東信越厚生局				
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日契約締結分

部局名 関東信越厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日契約締結分

部局名 関東信越厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
集団指導用資料印刷業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.7.20	株式会社ハップ 東京都江戸川区 松江1-11-3	1011701012208	一般競争入札	2,209,294	1,384,204	62.65%	4者	
麻葉取締部業務用車両（ハイブリッド自動車）交換購入一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.7.31	東京トヨペット株式会社 東京都 港区芝浦四丁目8番3号	8010401020720	総合評価落札方式	7,746,435	7,225,740	93.28%	1者	問題なし
麻葉取締部ネットワークシステム用サーバ機器貸借及び保守一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.8.20	富士テレコム株式会社 東京都板橋区板橋1-53-2 TM21ビル 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区 神田練馬町3番地	6011401007346 6010401015821	一般競争入札	119,857,914	117,612,000	98.13%	1者	問題なし
麻葉取締部ネットワークシステムの更改に係るクライアントPC貸借及び保守一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.9.12	乙) 富士テレコム株式会社 東京都板橋区板橋1-53-2 TM21ビル 丙) 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区 神田練馬町3番地	6011401007346 6010401015821	一般競争入札	65,955,000	62,423,989	94.65%	1者	問題なし
一般事務派遣業務（健康福祉課）	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.9.12	株式会社トップスポット 東京都 品川区西五反田八丁目9番5号	5010701023863	一般競争入札	1,195,689	1,079,568	90.29%	5者	
麻葉取締部業務用車両（クリーンディーゼル車）交換購入一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 北窓隆子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階	H30.9.25	埼玉トヨタ自動車株式会社 埼玉 埼玉県さいたま市中央区下落合六丁目1番18号	8030001003330	総合評価落札方式	4,043,594	4,001,400	98.96%	1者	問題なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日 契約締結分

部局名 関東信越厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。